総合法学

	様々な学問分野からの学生の受け入れを想定している法科大学院の標準(未習)コース進学を目指す学生のための副専攻です。専門基礎科目(法学概論・民事法入門)及び憲法・刑法・ 民法を学びます。	
対 象	法学類以外の学生	
修了要件	件 22単位以上修得すること。	

科目名	開講学類	単位数	備考
法学概論		2	
民事法入門A		2	
民事法入門B		2	
憲法(人権)A		2	
憲法(人権)B		2	
憲法(統治)A		2	
憲法(統治)B		2	
刑法総論A		2	
刑法総論B		2	
刑法各論A	法学類 - 法学類 	2	
刑法各論B		2	
民法総則A		2	
民法総則B		2	
物権法A		2	
物権法B		2	
債権総論A		2	
債権総論B		2	
債権各論A		2	
債権各論B		2	
家族法		2	
特講(法学検定 I)		2	
特講(法学検定Ⅱ)	(法学検定Ⅱ)		

履修上の注意

- ・法学検定試験委員会が実施する法学検定試験の合格者には、申請により、次の通り「特講」の単位を認定する。申請の方法等については、別に掲示する。
- (1)スタンダード〈中級〉コース 「特講(法学検定 I)」2単位
- (2)アドバンスト〈上級〉コース「特講(法学検定Ⅱ)」4単位
- ・履修登録の際には、各科目のシラバスの「対象学生」欄をよく確認してください。2年生向けの科目は2年生以上にならないと、3・4年生向けの科目は3年生以上にならないと受講することはできません。